



2024 年 8 月 23 日

各 位

上場会社名	コクヨ株式会社
代表者	代表執行役社長 黒田 英邦 (コード番号 7984 東証プライム)
問合せ先責任者	執行役員 理財本部長 本田 仁志 (TEL06-6976-1221)

富士通コワーコ株式会社から「法人向けサプライ事業」の事業譲受に関するお知らせ

当社グループは、下記の通り、富士通コワーコ株式会社(以下、富士通コワーコ)との間で、富士通コワーコの事業の一部である「法人向けサプライ事業」を当社完全子会社である株式会社カウネットが譲り受けることについて合意し、事業譲渡契約を締結しましたのでお知らせいたします。尚、本件は適時開示基準に該当しませんが、有用な情報と判断し、任意開示するものです。

記

1. 事業譲受の理由

当社グループは、2030 年に向けた「長期ビジョン CCC2030」において、より長期視点での経営をおこなっていくための経営モデルとして「森林経営モデル」を掲げ、「自律協働社会」の実現に向けた自らの役割を「WORK & LIFE STYLE Company」と定め、「働く」「学ぶ・暮らす」の領域で、豊かな生き方を創造する企業となるべく取り組んでおります。

「長期ビジョン CCC2030」の実現に向けて、まずは 2022 年を初年度とする第3次中期経営計画「Field Expansion 2024」において、事業領域の拡大を加速するための成長モデルの実現に向けた経営課題として、「ダイナミックな成長投資」「人材の活躍と成長」「イノベーションの活性化」「社会価値と経済価値の両立」を掲げております。

また、2つの事業領域の1つである「ワークスタイル領域」においては、既存事業の領域拡張として「ハイブリッドワークプレイス領域」を設定しており、ワークスタイル領域のビジネスサプライ流通事業においては、企業購買の効率化と提供商材の拡大等により快適なワークスタイルの実現をサポートする領域拡張を目指しております。

富士通コワーコが展開する「法人向けサプライ事業」は富士通純正品の販売を中心にオフィス関連用品の販売を手掛け、販売を通じて顧客の「働き方」や「働く環境」を支援しております。

一方で当社グループにおきましては、ビジネスサプライ流通事業において、卸売やオフィス通販を通じて、事務用品や生活用品をはじめとしたオフィスで利用する商品全般を取り扱っています。足元では EC を活用した購入が拡大しており、テクノロジーを活用したより購入しやすいECへの進化やD&I商品の開発を通じてお客様の多様なニーズにお応えしています。今後、拡大する企業購買のプラットフォームとして、様々な働く場、様々な働く人の多様化するニーズに合わせた効率化と提供商材の拡大を進めていく中で、当社グループ既存事業とのシナジー効果が見込める「法人向けサプライ事業」の取得を目的として、富士通コワーコから当社の完全子会社である株式会社カウネットが一部事業譲り受けを行うことが、顧客基盤の一層の強化および顧客体験価値向上等

の観点で有効と考え、富士通コワーコとの事業譲渡契約を締結することと致しました。

2. 事業譲受の内容

(1) 対象事業内容

オフィス関連用品の販売、各種ソリューション／サービスの提供

(2) 対象事業の経営成績

相手先との協議により非公表とさせていただきます。

(3) 対象事業の資産・負債の項目及び金額

相手先との協議により非公表とさせていただきます。

(4) 対象事業の譲受価額及び決済方法

相手先との協議により非公表とさせていただきます。

3. 富士通コワーコの概要

(1)	名 称	富士通コワーコ株式会社	
(2)	所 在 地	神奈川県川崎市中原区下小田中 2-12-5	
(3)	代表者の役職・氏名	代表取締役社長 小山 晃生	
(4)	事 業 内 容	プリンタトナー及び PC 周辺機器や事務用品等の卸売等	
(5)	資 本 金	450 百万円	
(6)	設 立 年 月 日	1982 年 10 月 1 日	
(7)	大株主及び持株比率	富士通株式会社 100%	
(8)	上 場 会 社 と 当 該 会 社 の 関 係	資 本 関 係	該当なし
		人 的 関 係	該当なし
		取 引 関 係	当社が当該会社から消耗品を購入
		関連当事者への該当状況	該当なし

4. 日程

(1) 事業譲渡契約の締結 2024 年 8 月 23 日

(2) 事業譲渡日 2024 年 10 月 1 日(予定)

(注) 本件事業譲受は、会社法第 467 条第 1 項第 3 号に該当しない事業譲受であるため、株主総会決議を要しません。富士通コワーコの「法人向けサプライ事業」のお客様には事業譲渡日以降、順次株式会社カウネットとの契約をご案内いたします。

5. 会計処理の概要

本件事業譲受は企業結合会計基準上の「取得」に該当する見込みです。

6. 今後の見通し

本件に伴う当期業績への影響は軽微であります。今後の業績に重大な影響が見込まれる場合には、速やかにお知らせ致します。

以 上